

院内停電 （電気設備点検）のお知らせ

2025年12月7日（日）

電気事業法に基づき、病院施設の法定点検を下記のとおり実施します。
点検の際には、全館停電をおこない、院内の電気設備を点検いたします。

当日は、患者さまおよびご来院の皆様には、ご迷惑をお掛けいたしますが、
ご理解、ご協力を頂きますようお願いいたします。

記

1.日時：2025年12月7日（日） 13時30分～15時00分（予定）

2.場所：病院全館の電気設備

3.内容：電気事業法に基づく電気設備の定期点検

4.停電に伴う注意事項

- (1) 制限する時間帯：13時30分～15時00分(予定)
- (2) 医療機器等の使用が制限されます。
- (3) 院内の各種照明が非常用に切り替わり、薄暗くなります。
- (4) 一部のトイレが使用できません。（自動水栓、シャワートイレ等）
- (5) 病室テレビ・冷蔵庫・リクライニングベッド、ナースコール等の電気器具が使用できません。
- (6) エレベーターが使用できません。
- (7) 空調が停止します。
- (8) 自動販売機が使用できません。
- (9) 給湯（お湯）器が使用できません。

以上